

4 生環第 222 号  
令和 4 年 12 月 15 日

東御市環境審議会 御中

東御市長 花岡 利夫

第 2 次東御市地球温暖化対策地域推進計画の見直しについて（諮問）

本市では、2020 年（令和 2 年）4 月に第 2 次東御市地球温暖化対策地域推進計画を策定し、市民・事業者・行政が一丸となり、地球温暖化対策を推進してまいりました。

しかしながら、地球温暖化はなおも進み、これに起因すると考えられる集中豪雨や熱波といった自然災害は各地で頻発しています。また自然環境や生態系にも大きな影響を及ぼしており、豊かな東御市の自然環境を将来にわたって守り続けるため、直ちに地球温暖化防止のための行動を見直し、開始する必要があります。

当市においては、2020 年 12 月に、2050 年までに市内における二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「とうみ気候非常事態宣言」を行い、地球温暖化防止対策を加速させ、また、国においては、地球温暖化対策推進法を改正し、温室効果ガスの削減目標を、2030 年度までに 2013 年度比で、26%削減から 46%削減に引き上げました。

こうした状況を踏まえ、地球温暖化の進行に歯止めをかけるため、第 2 次東御市地球温暖化対策地域推進計画の見直しを行います。

つきましては、第 2 次東御市地球温暖化対策地域推進計画の見直し内容について、貴審議会の意見を求めます。